

薬局製造販売医薬品 製造業 許可更新申請書

許可証どおり記載すること。

許可番号及び年月日		指令出保第134号 平成27年10月1日	
製造所の名称		県庁薬局 出雲店	
製造所の所在地		出雲市塩冶町223-1 県庁ビル3階	
許可の区分		変更がなければ、「変更なし」と記載すること。	
製造所の構造設備の概要		変更なし 役員の氏名を記載すること。	
(法人にあつては) 薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名		薬事 太郎、島根 太郎、島根 花子	
管理者又は責任技術者	氏名	島根 太郎	資格
			薬剤師名簿の登録番号及び登録年月日 第12345号 平成25年5月30日
		大田市長久町長久ハ7-1	
項 務 申 請 者 (法人にあつては、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。) の 欠 格 条 件	(1) 法律第109条第1項第1号から第4号のいずれにも該当しない者	の日	全員なし
	(2) 法律第109条第1項第5号の日から3年を経過していない者	消し	全員なし
	(3) 該当しなければ「なし」と記載すること。ただし、役員が複数いる法人による申請にあつては、「全員なし」と記載すること。該当する場合は、記載方法について相談すること。(6)に該当する場合には、医師の診断書を提出すること。	を受	全員なし
	(4) 該当する場合は、記載方法について相談すること。	地薬	全員なし
	(5) 麻薬、大麻、めへん又は覚醒剤の製造業者	い者	全員なし
	(6) 精神の機能の障害により製造業者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者		全員なし
	(7) 製造業者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者		全員なし
備考	薬局の開設許可番号及び許可年月日 指令出保第123号 平成30年9月1日		

上記により、 薬局製造販売医薬品 の製造業の許可の更新を申請します。

令和3年 9月 1日

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区霞が関1-2-2
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 県庁株式会社
代表取締役 薬事 太郎

島 根 県 知 事 殿